



PTA新聞

ふくおかけん

県P連電子メールアドレス info@fukuokakenpta.gr.jp 県P連ホームページアドレス http://www.fukuokakenpta.gr.jp

発行所/福岡県PTA連合会
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50
福岡県吉塚合同庁舎5階
TEL092-643-7766 FAX092-643-7767
発行人/松尾 和昭
編集/広報委員会



新年あけましておめでとございませす。昨今の新型コロナウイルスの大流行により、私たちの生活様式は様変わりしました。現在感染者数は、減少しつつありますが、変異型ウイルスの発生もあり収束には至っておりません。さまざまな制限の中ではありますが、子どもたち並びに私たち大人も、この生活に少しずつ慣れて、今やれることをみんなで模索し、前へ進む一年であつたと思ひます。

単位PTAの皆さんも前年度はさまざまな活動が中止になり、PTAとしての力を十二分に発揮することができず、もどかしい思いをされたことでしょう。本年度は色々な事業が再開され、今やれる形で試行錯誤を繰り返しながら行われたことと思ひます。



今年度の福岡県PTA連合会としての基本方針として、「時を刻む 学びと交流」子どもたちのために協働的活動を「をスローガンとして掲げております。この「時を刻む」という言葉には、時計の針のように一つずつ前に進み、後退することなく、今を大切に、これからの未来へ希望を抱き、足跡を刻んでいきたいという思いが込められています。

未来に向け一歩一歩前進

福岡県PTA連合会会長 松尾 和昭



われ、私たち大人も学んでいく必要性を強く感じています。

「交流」では、子どもたちを中心に考える色々な交流があり、保護者同士、学校と保護者、地域、企業、行政、各種団体、社会体育その他、多くの交流があります。その中でも子どもたちの成長を支えていくうえで、保護者同士の交流は欠かせません。子どもたちの成長を互いに喜び、励まし、慰めあう、また相談するなど交流が成しえる力だと思ひます。

そして「協働的活動」では、保護者と先生の交流の中には、連携も欠くことはできません。保護者には保護者の役割、先生には先生の役割、お互いに役割分担しているものを連携と交流をもって子どもたちのために集約する必要があると思ひます。「学び」「交流」「協働的活動」の一助を担うものにPTA活動があると思ひます。皆さまそれぞれの立場は違えども、子どもたちの明るい未来を願う思いは同じです。時代の変化に柔軟に対応し、私たち一人一人が子どもたちのために学び、成長し、PTAとしての役割を果たしていけたらと思ひます。

これからの福岡県PTA連合会では、県内各単位PTAの皆さんと共にPTAの在り方の必要性を模索し、私たちに何ができ、何が求められ、何をしなければならぬのかを見定め、一歩一歩前進して参ります。

時代は日々変化しております。過去に学び、10年後に必要とされるPTAの姿を想像し、その未来に向けて必要とされる今の形を新年も追求して参ります。

皆さま方にとって良い一年となることをお祈りいたしまして年頭のご挨拶といたします。



「PTAの声」届けました

県Pと県・県教委が陳情対談会

福岡県PTA連合会（県P、松尾和昭会長）と福岡県、同県教育委員会との陳情対談会は、11月10日、福岡市博多区の県庁舎合同庁舎研修室で行われました。県Pが提出していた陳情に対しての回答とともに、児童・生徒のインターネット依存防止対策、教職員配置の充実、登下校時の安全確保対策など論議が活発に行われ、双方が連携を深めることを確認しました。

【2】、3、4面に陳情内容と文書で示された回答

対談会には、県Pから松尾会長をはじめ副会長、総務委員会委員長ら16人、県教委・知事部局からは、合屋伸一教育監ら20人が出席しました。県Pが9月に提出していた陳情は①児童生徒の命と健康を守る安全対策②教育の充実を図る教職員配置③教育環境の整備④生徒指導の充実⑤PTA活動の振興⑥その他でした。

はじめに合屋教育監から「コロナ禍、子どもたちの教育環境を充実させようという力強い支援に感謝します」とあいさつ。松尾会長は「単位PTAからのアンケート結果をもとにした陳情。保護者、教職員と共に子どもたちが安心して学べる場になるように取り組みたい」と抱負を述べました。

続いて、教育総務部、教育振興部など関係部局からは重点項目についての回答が説明されました。インターネット・トラブルに関しては青少年育成課から「ネット依存防止地域ミーティング事業を実施。講師を派遣し約200人が参加している」などの回答がありました。

教育の充実を図るための教職員の配置については今年度正規教諭の採用数が退職予定数を上回る950人になっていることが報告されました。登下校時の安全対策については「市町村を単位としたモデル地域を指定し、その研究成果を報告書にまとめており各学校に配って役立ててもらっている」ことが示されました。

続けて教育懇談会

福岡県PTA連合会と福岡県、同県教育委員会との教育懇談会は、11月10日午後、陳情対談会に続いて開催されました。県Pからは、松尾和昭会長や副会長ら、県・県教委からは、富松文夫青少年育成課長らが出席。県Pと県側からそれぞれ今年度の事業についての説明からスタートしました。

青少年のインターネット適正利用については、保護者に対するフィルタリングの重要性を啓発する事業や人権教育指導者向け学習資料「KARAFULL」の配布などの取り組みが紹介されました。県Pの参加者からは中学生が本を読まない傾向が高いことから、学校図書の実態に関する質問も出ました。社会教育課は自治体の厳しい財政事情の現状にふれたうえで「県立図書館から子どもたちが読みたい本などを貸し出すネットワーク作りを進めている」との取り組みも紹介されました。教職員の働き方改革については「何がやれて、何が達成できていないか、明らかにしてほしい」との要望が出ました。

「コロナ禍なので、できない」と学校側から、取り組みの自粛が求められたとの新型コロナウイルス感染症についての質問については「何もかも禁止されているわけではない。市町村の教委や校長会でレベル・目安を示すようになってきている」との説明がありました。子育て支援企業の現状についても説明がありました。

最後に、県教育庁の中嶋健一社会教育課長が「このような対談会を通して相互理解が進むように、今後も積み重ねてきた伝統を生かし、子どもたちのために連携・協力して取り組んでいきたい」とあいさつ。松尾会長は「保護者、先生、地域の人、行政がそれぞれの役割を務め、力を合わせて、いいものを目指し進んでいきたい」と決意を表明しました。



熱のこもった議論を終えて
(左側が県P、右側が県・県教委側、撮影・大崎一貴)

県Pの陳情内容と県側回答

青太文字が陳情内容

【一面参照】

1 児童生徒の命と健康を守る安全対策

(1) 市町村及び県警、関係機関との積極的な連携を深め、児童・生徒の安全がより確かなものとなるよう対策を充実していただきます。

①校内における安全管理体制・施設設備の充実・警備員の配置促進等市町村との連携による子どもの生命・安全を守る施策立案

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

・防火機能や防犯対策等の安全にもかわかる、施設整備に関する国庫補助制度の市町村教育委員会への周知及び県補助の増額

③通学路周辺の環境整備等の安全対策に関する相談窓口の設置、活動の実態把握並びに安全対策の推進

・「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

お願いしています。

ています。

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ(チラシ)」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」



児童生徒の安全を脅かす不審者情報等の連絡が入れば、直ちに県警や関係機関と連携を図り、近隣の学校に注意喚起しています。

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

・「県・教育委員会等向け虐待対応の手引き(文部科学省令和2年6月改訂版)」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」

ネットトラブル相談窓口も開設

(2) インターネット環境が常態化している現在、児童・生徒が犯罪に巻き込まれがちな有書サイト等への観念を考慮した上で、必要な情報を提供すること等の周知を行っています。

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

・「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」(平成31年3月)及び「児童虐待防

スマホから陳情への回答の全文を閲覧できます
この紙面に掲載している、福岡県PTA連合会の陳情に対しての福岡県教委からの回答全文は、県Pのホームページ(一面題字横にQRコード)にアクセスして閲覧してください。

（2）面より続く）
 （5）アレルギー反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）に対する知識や理解を深める目的の講習会及びその他の救命に関する内容も含めた、対処法の教育現場での徹底を図るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていた。また、教職員を対象として、エピペンに係る情報提供を含む「アレルギー講習会」の開催を12月に予定してあります。

また、講師の確保については、県の広報紙への掲載、県内外の大学への訪問及び教育事務所による説明会等の取組を行っています。近年、正規教諭の採用数が大きく増加していることもあり、講師が正規教諭に切り替わるなど、講師登録者数が減少しており、このため、大学生を対象にした教員養成セミナーでは、昨年度初めて動画配信を行い、福岡県の教員のPRに努めています。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

3 教育環境の整備

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（7）学校保健安全法に基づき、小中学校の遊具、施設について安全点検の充実を図り、腐食や危険な実態を把握するともに市町村に対して改善指導等を継続して適切に行っていた。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）児童・生徒に対する必要児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員については、県単措置により、中学校においては複式学級を完全に解消し、小学校においても改善に努めてきたところ。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

（4）面へ続く）

（1）福岡県青少年健全育成条例の周知と啓発
 ・福岡県青少年健全育成条例（以下「条例」という。）では、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害図書類の青少年への販売等を禁止しています。また条例では、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧できないよう、フィルタリングの活用を保護者や事業者に求めており、県では有益なフィルタリングソフトの推奨も行っています。さらに条例では、青少年

（2）教育の充実を図る教職員配置
 ・正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としているところ。なお、教員採用試験の案内を県外の大学にも送付し、より多くの学生への周知や、県外実施の現職教員特別選考試験の出願において、オンライン申請を可能とするなど、志願者増を図っております。引き続き正規教諭率の向上に努めてまいります。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（5）発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

（6）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくことにも、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（5）発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

（6）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくことにも、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

（7）学校保健安全法に基づき、小中学校の遊具、施設について安全点検の充実を図り、腐食や危険な実態を把握するともに市町村に対して改善指導等を継続して適切に行っていた。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）児童・生徒に対する必要児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員については、県単措置により、中学校においては複式学級を完全に解消し、小学校においても改善に努めてきたところ。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（5）発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

（6）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくことにも、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）福岡県青少年健全育成条例の周知と啓発
 ・福岡県青少年健全育成条例（以下「条例」という。）では、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害図書類の青少年への販売等を禁止しています。また条例では、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧できないよう、フィルタリングの活用を保護者や事業者に求めており、県では有益なフィルタリングソフトの推奨も行っています。さらに条例では、青少年

（2）教育の充実を図る教職員配置
 ・正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としているところ。なお、教員採用試験の案内を県外の大学にも送付し、より多くの学生への周知や、県外実施の現職教員特別選考試験の出願において、オンライン申請を可能とするなど、志願者増を図っております。引き続き正規教諭率の向上に努めてまいります。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（5）発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

（6）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくことにも、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（5）発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や介助員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。

（6）過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくことにも、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願いしたい。また、複式学級には講師を配置するよう指導と助成を重ねてお願いしたい。

（7）学校保健安全法に基づき、小中学校の遊具、施設について安全点検の充実を図り、腐食や危険な実態を把握するともに市町村に対して改善指導等を継続して適切に行っていた。

（8）学校保健室の相談機能の充実並びに緊密化する保健業務に対応するため、養護教諭の複数配置及び小規模校を含めた全校配置を実現するために、国、県及び市町村への働きかけ等を推進していただきたい。

（9）児童・生徒に対する必要児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員については、県単措置により、中学校においては複式学級を完全に解消し、小学校においても改善に努めてきたところ。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（12）学校における働き方改革について、県教委が示す方針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

県PTAの陳情内容と県側回答

〔2〕面より続く

②生活様式の変化に対応するため、洋式トイレの実態調査と設置の促進

・トイレの洋式化については、各小学校の実情を踏まえ、各市町村が取り組んでいるところでございます。

令和2年9月1日現在、本県の公立小中学校の洋便器率は、56.0%（全国平均57.0%）となっております。

トイレ環境の改善整備については、国庫補助対象となっており、また、昨年閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の対象事業として地方財政措置が講じられておりますので、設置者である市町村に対して、各学校の要望等を考慮して計画的に設備改修を図られるよう指導・助言してまいります。

なお、県教育委員会では、市町村の施設整備事業が計画どおり円滑に、かつ、確実に実施できるよう十分な予算を早期に確保するため、夏に直接文部科学省に要望を行っております。

今後も、この要望活動を継続し、国に働きかけを行ってまいります。

〔2〕文科省の耐震改修状況フォローアップ調査（令和2年4月）では、県内3市町6棟が耐震化未実施と報告されているため、速やかに耐震化が完了するよう対応をお願いいたします。

なお、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未完了についても、同様にお伺いいたします。

また、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（令和3年4月改正）では、学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場、地域のコミュニティの拠点、災害発生時の避難所としての重要施設であるため、①耐震性の確保、②防災機能の強化、③バリアフリー化、④衛生環境の改善、⑤空調設備の整備、⑥防犯対策など安全性の確保を図る整備を進めることが求められている。

設は、児童生徒等の学習・生活の場、地域のコミュニティの拠点、災害発生時の避難所としての重要施設であるため、①耐震性の確保、②防災機能の強化、③バリアフリー化、④衛生環境の改善、⑤空調設備の整備、⑥防犯対策など安全性の確保を図る整備を進めることが求められている。

また、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編成の標準が段階的に引き下げられることを踏まえ、整備も求められており、今後の取組についてお伺いしたい。

公立学校施設の耐震化につきましては、県内市町村にあつては、概ね完了の目途がたつているところですが、未完了の市町村に対しては、屋内運動場等の吊り天井等、非構造部材を含めた耐震化を一刻も早く完了させるよう指導してまいります。

また、防犯対策、防災機能強化等、児童生徒の安全確保や避難所として利用するための施設整備や、小学校の学級編成の標準が段階的に引き下げられることを踏まえた教室等の確保のため、施設の整備に対する国庫補助制度もございまして、これらの制度を活用するなどして、施設整備の充実を図るよう小中学校の設置者である市町村に対して指導・助言してまいります。

〔3〕義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とするところから、制度の堅持を文部科学省とともに国へ強く要望していただきます。

義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として大きな役割を果たしています。国に対しては、必要な財源を国の責務として完全に保障するよう、教育長協議会等を通じて要望しているところであります。

また、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実を図っています。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することによって配置を促進しています。

また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。

〔3〕面から続く

ていただきます。

・義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として大きな役割を果たしています。国に対しては、必要な財源を国の責務として完全に保障するよう、教育長協議会等を通じて要望しているところであります。

また、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実を図っています。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することによって配置を促進しています。

また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。

さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。

〔1〕いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお伺いいたします。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、力

す。その中で、相談窓口の紹介をさせていただきます。

・令和2年度より、県下の公立小・中・義務教育学校の全てにスクールカウンセラーを配置しています。

また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等を行っています。

なお、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実を図っています。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することによって配置を促進しています。

また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。

さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。

〔1〕いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお伺いいたします。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、力

す。その中で、相談窓口の紹介をさせていただきます。

・令和2年度より、県下の公立小・中・義務教育学校の全てにスクールカウンセラーを配置しています。

また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等を行っています。

なお、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実を図っています。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することによって配置を促進しています。

また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。

さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。

〔1〕いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお伺いいたします。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、力

す。その中で、相談窓口の紹介をさせていただきます。

・令和2年度より、県下の公立小・中・義務教育学校の全てにスクールカウンセラーを配置しています。

また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等を行っています。

なお、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実を図っています。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することによって配置を促進しています。

また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。

さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。

〔1〕いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお伺いいたします。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、力

す。その中で、相談窓口の紹介をさせていただきます。

また、事業実施にあつては事務手続きの簡素化及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。

平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

未導入及び導入1、2年目の市町村及び学校の管理職等を対象としたコミュニティ・スクール導入・推進に向けた研修会の実施や導入済の市町村及び学校の管理職等を対象にした研修会の実施を通じ、地域学校協働活動の一体的推進の必要性等について周知してまいります。

また、これらの事業に関するリーフレットを作成、配布すること等を通じ、事業内容の周知に努めてまいります。

・地域学校協働活動事業については、県内6教育事務所が、引き続き実施主体である所管の市町村の担当課や教育長会、校長会などの事業説明や各種研修会での事業周知に努めているところであります。

令和2年度は、42市町村で実施していただいておりますが、2022年度までに全市町村での実施を目指しており、今後も周知に努めてまいります。

事務手続きについては、簡素化に向けて提出書類の様式等を見直ししております。

また、本事業は、継続して実施していく中で、学校や地域の教育力を高めることも、教師が子どもと向き合う時間の確保にも資するという認識に立ち、目標としている2022年度以降も継続できるように国への働きかけを行ってまいります。

また、事業実施にあつては事務手続きの簡素化及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。

4 生徒指導の充実

〔1〕いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお伺いいたします。

①小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、力

す。その中で、相談窓口の紹介をさせていただきます。

また、事業実施にあつては事務手続きの簡素化及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。

平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

未導入及び導入1、2年目の市町村及び学校の管理職等を対象としたコミュニティ・スクール導入・推進に向けた研修会の実施や導入済の市町村及び学校の管理職等を対象にした研修会の実施を通じ、地域学校協働活動の一体的推進の必要性等について周知してまいります。

また、これらの事業に関するリーフレットを作成、配布すること等を通じ、事業内容の周知に努めてまいります。

・地域学校協働活動事業については、県内6教育事務所が、引き続き実施主体である所管の市町村の担当課や教育長会、校長会などの事業説明や各種研修会での事業周知に努めているところであります。

令和2年度は、42市町村で実施していただいておりますが、2022年度までに全市町村での実施を目指しており、今後も周知に努めてまいります。

5 PTA活動の振興

〔1〕家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うPTA活動の連携を担うPTA活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、PTA活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いいたします。

現在、県PTA連合会に対しては、事業費等に係る助成金を行っています。

県としても厳しい財政状況にありますが、PTA活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。

〔2〕教育の充実・強化に向けた事業の充実及びPTA活動等に対する積極的な支援をお願いいたします。

〔3〕福岡県PTA連合会の事業及び施策への積極的かつ継続した支援

学校教育活動の充実や教職員の働き方改革、子どもたちの学力向上の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣の定着等を図ることは重要な課題であり、その解決のためには、PTAとの連携・協働が不可欠だと考えています。

新「家庭教育宣言事業」等、福岡県PTA連合会における各種事業等の充実に向けた取り組みを、活動の支援に努めてまいります。

PTA活動に携わる保護者が働く企業等への、多分野にわたる支援の在り方を検討する場と組織作りの推進

国は、家庭教育支援の取組におきましても、「企業も家庭教育を応援しよう」というテーマで、子育て応援企業のような取組を紹介しています。県におきましても、関係課との連携をより一層強め、さらなるPTA活動の充実に向けた支援の在り方について検討してまいります。

6 その他

〔1〕土曜日の学校行事や授業等、学校での活用の実態を把握し、各地域や学校の実情に合わせた運用がなされるようにしていただきます。

令和2年度においては、政令市を除く県内の小学校255校（約57%）、中学校119校（約60%）において土曜授業が実施されています。

このうち、小学校131校、中学校53校で学校行事が行われています。また、小学校219校、中学校107校で通常の授業が行われています。

これらの学校においては、保護者や地域住民等の外部人材を活用したり、補充学習や少人数指導を実施したりするなど、各地域や学校の実情に応じた様々な工夫が行われています。

県が実施しているコミュニティ・スクール導入促進事業及び地域学校協働活動事業について、事業内容がまだ認知されていないことから広く周知されるよう広報活動等により事業の周知をお願いいたします。

また、事業実施にあつては事務手続きの簡素化及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。

平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

未導入及び導入1、2年目の市町村及び学校の管理職等を対象としたコミュニティ・スクール導入・推進に向けた研修会の実施や導入済の市町村及び学校の管理職等を対象にした研修会の実施を通じ、地域学校協働活動の一体的推進の必要性等について周知してまいります。

また、これらの事業に関するリーフレットを作成、配布すること等を通じ、事業内容の周知に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査 福岡県の結果

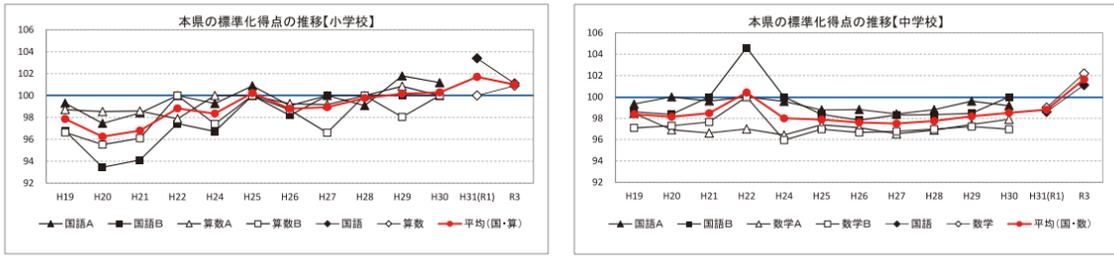
昨年5月27日に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果概要を報告します。

(福岡県教育庁義務教育課)

本調査は、平成19年度から年に1回実施されており、令和2年度は全国一斉臨時休業の影響を考慮し中止となりましたので今回で13回目となります。

〔目的〕 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。

(図1) 本県の標準化得点の推移



小・中学校の全教科で 全国平均以上! 調査開始以降初めて

国語、算数・数学の調査については、平成30年度までは主として「知識」に関する問題(A問題)として「活用」に関する問題(B問題)に区分して出題されていましたが、平成31年度(令和元年度)からは、それらが一体的に出題されるようになりました。

小・中学校の全教科の結果

本県(公立)小学校の標準化得点(全国の平均正答率を

質問紙調査において、「朝食を毎日食べている」や「毎日、同じような時刻に寝ている(起きている)」と肯定的に回答した児童生徒や、「家で計画を立てて勉強している」や「1日あたりの勉強時間が長い」と回答した児童生徒は、教科の平均正答率は高いという結果(図2)がみられ、生活習慣や学習習慣を身に付けさせることの重要性が改めて確認されました。

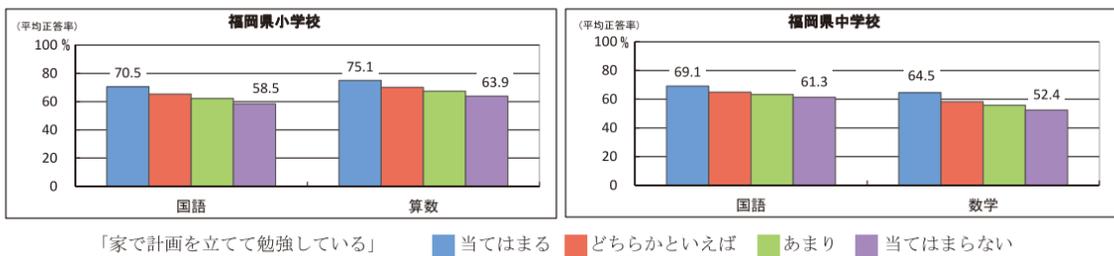
生活習慣や学習習慣が身に付いている児童生徒は平均正答率が高い!

効果事例等を紹介し、取り組みの充実を図ります!

小・中学校ともに学力向上の傾向が見られる要因の一つとして、各市町村教育委員会、各学校がコロナ禍においても学力向上に向けて、取り組みの検証改善をいねいに行い、家庭・地域と一体となって取り組んできたことの結果が徐々に表れてきたものと考え

100としたときの本県の平均正答率(値)は、国語と算数の2教科の平均が、4回連続で全国の平均より高くなっています。中学校の標準化得点は、国語と数学の2教科の平均が、5回連続で上昇傾向が続いており、今年度は、平成19年度の調査開始以降最高値となりました。また、調査開始以降初めて、小・中学校の全教科で全国の平均より高い結果となりました(図1)。

(図2) 「家で計画を立てて勉強している」ことと「平均正答率」との関係



「家で計画を立てて勉強している」 ■ 当てはまる ■ どちらかといえば ■ あまり ■ 当てはまらない

今後、県教育委員会では、県の課題を解決するために研究をしている学校の取り組みの成果をまとめ、全県下に普及・啓発を図り、本県教育の充実・改善に努めていきます。

また、現在、本調査結果の概要を福岡県庁義務教育課ホームページ(右上にQRコード)に掲載しています。本年度の成果と課題を踏まえた県の取り組みについては、学力調査結果報告書を作成し、義務教育課各種資料のページ(<http://ginm.fuku.ed.jp/Default1.aspx>)で公表します。

第1回学びバ!! FUKUOKA2021福岡市大会に参加して

福岡県はひとつ。PTAを学びの場

三P協連絡協議会(福岡市PTA協議会・福岡県PTA連合会・北九州市PTA協議会)主催の第1回「学びバ!! FUKUOKA2021」福岡市大会は、10月23日、福岡市・天神のアクロス福岡イベントホールで開催されました。二写真。「Stop・ザ・非行ふくおか」として、少年非行の防止に保護者がどのような役割を担うべきかについて、くかを考えていくかを学ぶ場として開催されています。

学びバ!!学び場。学びとは自ら進んで楽しみながら「こと」ありたい自分になること(自己実現)。場とは空間性や時間性を表し、「新たな知識が創造されるための組織的なエネルギーが集まること」ところを、過去の自分と現在の自分・未来の自分を往還的に振り返り、「生きる」とは学ぶこと」とし、「福岡

だが、子どもたちへの責任を持つために、保護者としてどのように生きていけばいいかという、生き方への「問い」が求められており、「学びバ!!FUKUOKA」として、継続・発展させての開催となりました。

の保護者と子どもが、生きる喜びを求めて、生涯にわたって学び続けることとし、バ!!Vivaが「生きる」1万歳といった意味で生涯学習の場というところで保護者の生涯学習の場をPTAが研修という場で提供するという意味合いです。「Viva」という言葉からバ!!バーをイメージキャラクターとし、サントリーバーバースとして「福岡のPTA会員は一生懸命、研修の場で生涯学習について学ぶぞ」という場にしていく意味となっています。

最後に、来年の主管である、福岡県PTA連合会の松尾和昭会長が「三つのPTAで創り上げていく研修を目標していきたい」とあいさつ。コロナ下で、ハイブリット開催となった第1回「学びバ!!FUKUOKA2021福岡市大会」となりました。

地域代表・教職員代表と総合司会のRKBアナウンサーの櫻井浩二さんを交え、これまでの経験や、今直面している問題など、家庭だけではなく学校・地域が一緒になって子どもたちの健全育成を積極的に行っていかなければならないと、またそのためにも、生涯学習としていつまでも学び続けていくことが大事だと締めくくられました。

心揺さぶられた母親代表者研修会

「夢を夢で終わらせない人生」を学ぶ

常に前を見続ける「折れない魂」を宿すように...と相手に寄り添いながら、可能性を引き出す力強い指導力に心を揺さぶられたのは、母親代表者研修会でした。

11月11日、令和3年度母親代表者研修会が春日市のクローバープラザ内のクローバーホールにて、十分な感染症対策をとり開催されました。講師に元オリンピック水泳日本代表コーチ、久世由美子先生を迎え「夢を夢で終わらせない人

生」という演題で講演していただき、多くのPTA役員が参加しました。

開会に松尾和昭県P会長から挨拶をいただき、母親代表者会松尾菜美子代表より「母親・女性としての視

点を重視し、一番子どもと接する時間の長い私たちがからわかる子どもの気持ち、保護者としての気持ち、この研修会を通してより高めあっていければ」と挨拶いただきました。

久世先生は、水泳選手としての現役引退後、宮崎県延岡市で、地域有志の方々とは水難事故から子どもを守るという思いで、スイミングクラブを設立されました。そのクラブに4歳



講演する久世由美子先生 (撮影: 鬼頭良典)

で入会されたのが、オリンピック四大大会連続出場、そして四個のメダルを獲得された元オリンピック水泳代表松田丈志選手です。

28年間、オリンピックメダルを目指し二人三脚で歩まれた道のりを通して、基本の大切さ、ひとつひとつ段階を踏んでいくこと、そして常に前を見続けることをパワフルに講演いただきました。

久世先生の「なあ丈志、丈志」と母親のようにやさしく包み込み、時には厳しく指導される姿はとても印象的でした。

(南筑後ブロック代表 村上 義文)

甘木中学校は、朝倉市の西部に位置し、全校生徒608人の学校です。地域とのつながりも強く、「後援会」や同窓会組織「双峯会」、地域コミュニティなどと連携した生徒の健全育成の活動も活発です。

甘木中学校PTAでは、健全育成の一環として「甘木中地域巡回パトロール」を30年以上継続して実施しています。夏季休業および冬季休業を含む7月から2月までの期間の土曜日に年間18回程度実施しています。

校区内の商業エリアや飲食店エリア、公園エリアなど、生徒が夜間に徘徊したり、

北筑後



30年超えた地域巡回パトロール
●朝倉市立甘木中

集まる可能性がある箇所を中心に3つのコースをPTA会員で地域ごとに班編成を行い、すべてのPTA会員が年間1人1回割り当てられた期日に地域巡回パトロールに参加しています。参加した保護者からは巡回パトロールの効果を実感したり、PTA活動に対する参画意識を高めたりしている感想が多く報告されています。

本年度はコロナ禍のため規模を縮小してPTA理事会メンバーで実施しています。写真。今後も生徒の健全育成のために、この取り組みを継続しPTA会員としての意識を高めていきたいと考えています。

(甘木中PTA会長 原田 幸治)

篠栗北中学校の学校教育目標は「志をもち、豊かに学び続け、地域に協力・貢献できる生徒の育成」です。この学校教育目標のもと、総合的な学習において、「篠栗町探究『88タイム』」が実施されています。

この「88タイム」は篠栗町の魅力を探究し、発信する学習です。「篠栗四国八十八カ所」にちなんで名付けられました。生徒の探究内容は、「篠栗町の新たな特産品を開発しよう」や「多々良川を科学しよう」など、さまざまです。従って、探究活動の場所も多岐にわたります。

昨年度からのコロナ禍で、PTA活動も思う

福岡



コロナでも学びを止めない
●篠栗町立篠栗北中

ように実施できない中、何かできないかと考えた末、「活動場所での見守り」、「先生方の生徒引率のお手伝い」、「生徒の活動の様子を写真撮影する」等、写真などが挙げられました。学校と協働して行うことで、「生徒の学びを応援できること」、「学びのよさを他の人に広げることができると」など、やってよかったことがたくさんありました。コロナ禍でも、子供たちの学びを止めることなく実施できたことをうれしく思っています。

来年度はPTAとしても探究活動に参加し、大人も学びを発信できるようにしたいと考えています。

(篠栗北中PTA会長 今泉 茂樹)

福岡県南部に位置するみやま市瀬高町は、自然に恵まれ、その豊かな土壌により育つナス、セロリ、高菜は特産品で良く知られています。山間の田畑に囲まれる東山中学校ですが道路整備により、最近では交通量が多くなり登下校時の子どもたちの安全を心配する声が学校に寄せられるようになりました。

こうした声を学校とPTAが連携して話し合い今年度の活動として、奨学委員会が中心となり「通学路の安全マップ」作成に取り組みしています。写真。事前に全世帯にアンケート調査を行い、交通量が多い場所

南筑後



通学路の安全マップ作り
●みやま市立東山中

死角になりやすい場所安全標識の点検、災害危険区域の選定を行い保護者と子どもたちが家庭で話し合い、実際に通学路を歩いて調査したデータを元に、月に1回、会議を開いて作業を行っています。

現在は、安全マップをより見やすく、分かりやすく学校・地域の皆さんが共有できるように写真や記事を載せた「保存版」となるように作業を進めています。

「地域の子どもは、地域で守る」を合言葉に学校・保護者・地域が一体となり、子どもたちを温かく見守り、育んでいける環境を今年のPTAのテーマとして取り組んでいます。(東山中PTA会長 小川 大和)

第30回 年1回の発行でもOK 県P広報紙コンクール
ふるって応募してください

福岡県PTA連合会(県P)主催の第30回広報紙コンクールの応募要項が決まりました。締め切りは3月25日です。

このコンクールは、小・中学校PTA活動の充実・発展に果たす各単位PTAの広報紙の役割は重要として開催されています。

審査基準は、広報紙の持つ目的・使命・記事の内容・編集方法・文章などです。入賞作品は、日本PTA広報紙コンクールへ、県Pから推薦されます。

【対象】 県内(政令指定都市を除く)の小・中・義務教育・特別支援学校PTAで発行している広報紙で、年1回以上発行されたもの。(委員会だよりなどは該当しません)

【応募方法】 令和3年4月から令和4年3月までに発行した全ての号各3部に応募票(県Pホームページよりダウンロードできます)を添え県Pあてに送付してください。

【送り先・問い合わせ先】
〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町13-50、福岡県吉塚合同庁舎5階、福岡県PTA連合会 / ☎092(643)7766

【表彰】 賞は、県教育委員会賞▽西日本新聞社賞▽県PTA連合会会長賞▽優秀賞

※募集要項等は、令和4年1月に各単Pへ発送致します。

全会員対象の研修会
4月17日に **まなびのひろば**
オンライン配信も

大人の学びと交流を支援
分科会テーマは「PTAとは」「家庭教育」「子育てQ&A」など

1.目的 福岡県PTA連合会のスケールメリットを活用し、社会教育関係団体としての大人の学びと交流を支援し、PTA活動の活性化と会員の成長に資することを目的とする。(従来のPTA役員研修会から対象を全会員に広げ、集合研修とリアルタイム配信、および録画配信のハイブリッドで開催)

2.大会スローガン 「時を刻む 学びと交流 ～子どもたちのために協働的活動を～」

3.期日 令和4年4月17日(日) 13時～

4.会場 朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木)大ホール

5.参加対象 福岡県PTA連合会の全ての会員

6.内容 【第1部 全体会】
基調講演「大人の学びとコミュニケーション」(仮)
講師:交渉中

【第2部 分科会】
令和3年度PTA役員研修会同様に、事前録画してオンライン配信します。
【第1分科会】 フィルタリング啓発研修
【第2分科会】 PTAとは
【第3分科会】 家庭教育
【第4分科会】 子育てQ&A(さまざまな質問に答えます)

(7)

PTA通信

筑豊



広報紙でつなぐ小中連携

●田川市立鎮西中

田川市立鎮西中学校は、彦山川の緩やかな流れに沿った、緑多き場所にあります。教育目標は「自己実現に向けて、仲間とともに成長し続ける生徒の育成」です。この目標の達成に向け、教員・保護者・生徒が一丸となって、日々の教育活動に取り組んでいます。

また、鎮西中学校では、さまざまな行事やPTA活動の様子をPTA広報委員が作成している広報紙「輝き」Ⅱ写真Ⅱで、各家庭へ紹介しています。年2回の発行ですが、そのうち1回は小学校のPTA広報委員会と協同して合作としています。活動内

容は入学式以降の行事をカラー写真で、約20ページの冊子で紹介し、全ての家庭や校区の学校関係者へ配布しています。作業は大変ですが、冊子にあふれている子どもたちの笑顔や学校生活で頑張っている姿を、多くの人々に見ていただけたことがうれしくて、役員もやりがいを持って取り組んでいます。

コロナ禍で大変な学校生活ですが、一日も早い終息を心から願うとともに、これからも子どもたちの笑顔が絶えない学校をつくらなければならない、小中PTAで心を一つにして頑張っていきたいと思えます。

(鎮西中PTA会長 富田 美香)

京築



地域と共にある学校づくり

●行橋市立今元中

今元中学校は、行橋市東部に位置し、周防灘に面しています。全校146人の学校で、今年度からコミュニティ・スクールがスタートし、より一層、学校と保護者、地域の三者が「地域とともにある学校づくり」に着手しています。

今元中PTAでは、総務委員会、生活環境委員会、広報委員会、家庭教育委員会、学年委員会の5つの専門委員会を組織し、さまざまな活動を行っています。

生活環境委員会は、5月と9月に除草作業を計画していましたが、緊急事態宣言などにより中止となりました。そこで生活環

境委員会では、少しでも明るい学校にしようとして「花いっぱい」の学校にしようとして、「花いっぱい」の学校にしようとして、生徒と協力して、学校前の花壇やプランターに、花の苗を植えましたⅡ写真Ⅱ。また、12月には、3学年委員会が中心となって、「激励餅つき」を実施します。そこには、地域の方にも入っていただき、合い取りの仕方など餅つきの指導をしていただきます。笑顔があふれ、学校と保護者、地域の距離がぐっと近くなります。

今後、学校と地域と保護者が一体となり、明るく過剰にやまず、笑顔の絶えない学校になるよう取り組みを進めていこうと思えます。(今元中PTA会長 村橋 建生)

北九州



つながる「ほくほく夢ネット」

●中間市立中間北中

中間北中学校は、子どもたちのすこやかな成長を願い、校区内にあるさくら保育園と中間北小学校との合同で、16年前に校区連携事業「ほくほく夢ネット」を発足しました。夢ネット発足の2年後にはPTAのOBメンバーを中心とした「サポート隊」が結成され、教師・保育士・サポート隊・各PTAが連携して活動を続けています(写真は、3年生への激励餅つき)。

主な活動内容は「生活習慣づくりの取り組み」「人間関係を築く力を育成する校種間交流」などがあります。生活習慣の取り組みでは、校区をろって家庭学習の習慣

づくりを年3回、4月、9月、1月に行っています。

人間関係を築く力を育成する異校種間交流では保・小・中の縦割りで校区内清掃活動、環境学習EM団子作り、読み聞かせ、保育体験などを行っています。縦割りの活動を行うことで、頼る・頼られる関係が生まれ、自尊心も高まるようです。

思春期真っ盛りの生徒たちですが、幼かったころのことを振り返り、自分たちも周りの多くの方々とつながり、愛情いっぱい育てていただいていたことを感じているようです。

(中間北中PTA会長 山本 健太)

録画映像を配信し講演会とフィルタリング研修

令和3年度北筑後ブロック研修会

令和3年度の県P北筑後ブロック研修会は、久留米市教育部ICT推進課の協力のもと、11月6日〜8日に講演会とフィルタリング研修を録画映像の配信形式で実施し、多くの会員に視聴いただきました。

久留米大学の内村直尚学長の「子どもの成長・発達・学習と睡眠よりよい睡眠が脳と心とからだを育てる」という演題での講演。小・中・高生には8時間程度の睡眠が必要であり、質の良い睡眠をとることで、記憶の固定・成長ホルモンの分泌・免疫機能の増加などに効果があります。特に、小児期の睡眠不足が発達障害や攻撃的な性格を誘発することの研究成果も出ています。明善高校では平成15年より、昼食後に15分間の午睡タイムを設け、午後の授業の集中力や成績の向上につながっているそうです。非常に興味深い講演でした。

講演を聞かれた学校の先生方からは、新たな視点として睡眠教育を現場に生かしたいとの感想もいただきました。

分科会については、「子どもの健全育成と家庭教育」「人権問題」「組織・委員会活動」の3分科会6校による紙上発表の形をとらせていただきました。発表校のさまざまな取り組みが今後の単位PTA活動の参考となれば幸いです。

(北筑後ブロック会長 野村 賢太郎)

福岡県PTA連合会推薦 小・中学生総合保障制度(こども総合保険)について

お子様の「ケガ」「育英費用」やお子様とご家族の「個人賠償責任」などに備えられます。

学校内はもちろん、放課後の遊戯中・クラブ活動中や休日のレジャー中の事故など様々なケガに備えられます。



他人にケガを負わせたり、他人のものを壊したりして法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えられます。



※保険商品の概要を説明したものです。詳細につきましては取扱代理店にお問い合わせください。
 ○制度に関するお問合せ先: 0120-228-553 福岡県PTA連合会保障制度事務局(取扱代理店:株式会社コーリン)
 受付時間: 平日午前9時~午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く。)
 ○制度引受保険会社: AIG損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 Chubb損害保険株式会社

この制度の詳細内容はこちらからも確認いただけます。
 AIG損害保険株式会社「お子さまのための総合保障制度」
<https://riskfinder.jp/school/>





山際千津枝の

食べるっていいですね

>107<

寒い季節、背中がゾクゾクとする日があります。風邪のひき始めでしょうか。あわててマフラーをまいたりコートや羽織ったりもしますが、身体を急いで温めるのには温かい食べ物や飲み物をとるのが手っ取り早いです。温めた牛乳、ショウガのすりおろしの入ったおうどんやお湯なんでも良いのです。

体が冷えたなーと思ったら温かいものをせひ一杯。それだけで明日も元気に仕事や勉強を頑張れるかもしれません。寒い日の夜に鍋物はいかが。身体が温まるだけでなく栄養のバランスも取りやすく、何より料理が簡単ですよ。

少し話が横道にそれますが、お鍋という思い出すことがあります。

ある放送局の忘年会でした。乾杯が終わりがカセットトコンロに火をつけました。鍋の中に黄金色の出汁がキラキラとおいしそうでした。

突然、前に座っている若い女性が皿をヨイショともち上げて、鍋の中に全体的材料をザッと流し込んだのです。まだお出汁は沸騰していません。鍋の中はまるで生ゴミ状態。私はショックで固まりました。涙目になっていたかもしれません。怒ったかですって？いえ注意したとしても後の祭りです。それまでも豆腐やシユンギクを最初に入れた人などは見えましたけれどその女性が最もダイナミックでした。お

お鍋の中は美しく

マンガースの独り言

いしかったかですって？食べたかどうかの記憶さえもありません。皆さんもこの話に驚きましたか。わが家もそうしますなんて言わないでください。

全ての料理、最も大切なのは清潔感です。お鍋の中はいつもすっきりとさせておきたいもの。煮えたものと生のものがゴチャゴチャに混ざっているなんてダメですよ。お鍋によって作り方がありますが鶏の水炊きなどはまず少しスープを味わってから鶏を煮てポン酢でいただく、その後、きのこと類や豆腐、野菜をいただいてから雑炊や麺でいただきます。お鍋の中はいつもコトコトと優しく沸騰した状態です。ガタガタと激しい沸騰はお出汁を濁らすだけで燃料の無駄遣いでしかありません。コトコトでもガタガタでもお鍋の中の温度は100度なのです。

私の好きなブタの薄切り肉とレタスのお鍋をご紹介します。

準備するのは豚肉の薄切り三枚肉でも肩ロースでもお好みで。あとは5センチに切った玉レタス。出汁6カップ、塩小さじ1、みりん大さじ3、薄口しょう油大さじ4を鍋に煮立てて豚肉とレタスを煮ながらいたたくシンプル鍋ですがキノコや豆腐は好みで加えてください。

悩みごとの相談 LINEで気軽に

匿名で相談できます



「日々是好日」は次号で最終回!!

児童生徒の相談窓口を開設

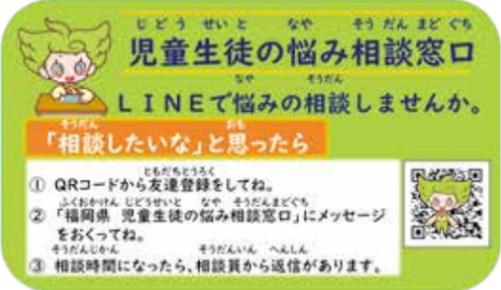
福岡県教育庁義務教育課

小中学生のコミュニケーション手段にSNSが普及していることを踏まえ、福岡県教育委員会は、今年度から新たな相談窓口「福岡県児童生徒の悩み相談窓口」を開設しました。悩みを抱える児童生徒が、問題が深刻化する前に、誰かに相談できる選択肢の一つとして、匿名で相談できるSNSを活用した相談窓口と なっています。カード写真真像を学校を通じて配布し、登録をするためのQRコードが全児童生徒に行き渡るようにしています。

この相談窓口は、LINE E株式会社のアプリケーションである「LINE」を活用し、SNSカウンセリング研修を受けた相談員が対応しています。

SNSを用いた相談は、若年層にとって日常使い慣れているコミュニケーション手段を用いることができ、文字や絵文字などを用いて自分の思いを気軽に伝えやすく、「相談したい気持ち」を掘り起こす有効な手段であることが確認されています。福岡県でも、相談件数は、4月26日の開設から半年で1500件を超え、児童生徒にとって気軽に相談できるツールになっています。

なお、対象は、指定都市を除く、県内の小学校・中学校・義務教育学校・中等



でも大人の同調圧力には屈する

「日々是好日」は次号で最終回!!

今後とも相談体制の充実を図るとともに、啓発活動

児童生徒が安心して相談できるように、プライバシーが確実に守られていること、ただし、命の危険があるときには、命を守るために関係機関と連携して対応することを最初に伝えていきます。

今後とも相談体制の充実を図るとともに、啓発活動

すると、「困っていることや不安なことをそのまま心の中のためにいませんか。どうぞ気軽に話にきかせてください。あなたの相談を待っています」というメッセージが送られてきます。利用に際しては、画面上に、「利用する前に読んでね」と表示され、次のようなことが書かれています。

〈相談者の秘密について〉

- ・秘密は必ず守ります。あなたのご希望や同意がない限り、保護者の方や学校の先生も含め、相談内容を誰かに伝えたりすることはありません。
- ・ただ、あなたの体や命に危険があるか判断した場合など、緊急の場合は警察や学校、関係機関に連絡して、あなたの安全を確保する場合があります。

科学館情報

福岡県青少年科学館
久留米市東櫛原町1713、中央公園内
☎0942-37-5566(代)

☆巡回パネル展
『金星探査機「あかつき」』
企画・制作：宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
協力：全国科学館連携協議会
日本初の金星探査機「あかつき」。その活躍と金星の最新研究報告をパネルで紹介。開催期間：1月22日(土)～2月13日(日) 休館日：1月24日(月)、25日(火)、31日(月)、2月7日(月) 参加費：無料 ※ただし、別途入館料が必要 (一般410円、児童・生徒210円) 4歳未満・65歳以上の方は無料

☆コスモシアター番組情報
「プラネタリウム ちびまる子ちゃん ちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている」
〈あらすじ〉「地球は回っている?それには疑問に感じたまる子。もっと地球や宇宙の事を知りたい!」
思ったまる子たちは科学館へ遊びにいこう。

県P委員のひとりごと

陳情書の提出で県庁を訪問しました。県Pとして教育委員会に陳情書を提出していることとは知っていましたが、自分がその提出に関わることになるとは思っていませんでした。

総務委員会の皆さんと陳情内容を話し合い、無事に陳情を行うことができました。とても貴重な経験だったと感じました。世間はコロナの猛威も収まりつつあり徐々に日常に戻りつつあるように思います。まだまだ予断をゆるさない状況ですが、ゆっくりこれからのPTA活動を考えたいと思っています。(古)